令和 年 月 日

群馬県知事 あて

○○病院長 ○○ ○○

## 労働時間短縮計画の提出について

○○機関の指定に係る労働時間短縮計画について、医療法(昭和23年法律第205号)【第114条/第118条第2項の規定により準用する同法第114条/第119条第2項の規定により準用する同法第114条/第120条第2項の規定により準用する同法第114条】の規定に基づき別紙のとおり定めたので提出する。

※医療法第 114 条 (特定地域医療提供機関の場合) に基づき定めた正式な労働時間短縮計画を添付。

※本文中の条文については、以下を参照し、直接条文を記載してください。

- ・特定地域医療提供機関 (B水準) の場合
  - →医療法第 114 条
- 連携型特定地域医療提供機関(連携B水準)の場合
  - →医療法第118条第2項の規定により準用する同法第114条
- ・技能向上集中研修機関(C-1 水準)の場合
  - →医療法第119条第2項の規定により準用する同法第114条
- ・特定高度技能研修機関 (C-2水準) の場合
- →医療法第 120 条第 2 項の規定により準用する同法第 114 条